

議案第 16 号

平成 30 年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 40,860 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,013,753 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

瑞穂町長 杉 浦 裕 之

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,230	千円 130	千円 1,360
	1 負担金	1,230	130	1,360
2 使用料及び手数料		458,202	△12,053	446,149
	1 使用料	458,030	△12,053	445,977
5 繰入金		384,183	△14,401	369,782
	1 一般会計繰入金	384,183	△14,401	369,782
7 諸収入		1,161	239	1,400
	2 雑入	1,160	239	1,399
8 町債		161,175	△14,775	146,400
	1 町債	161,175	△14,775	146,400
歳 入	合 計	1,054,613	△40,860	1,013,753

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 574,134	千円 △25,505	千円 548,629
	1 総務管理費	574,134	△25,505	548,629
2 事業費		262,717	△15,355	247,362
	1 下水道事業費	262,717	△15,355	247,362
歳 出	合 計	1,054,613	△40,860	1,013,753

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 136,200	証書借入 又は 証券発行	2.0% 以内	借入のときから据置期間を含め40年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。	千円 123,600	証書借入 又は 証券発行	2.0% 以内	借入のときから据置期間を含め40年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。
流域下水道事業債	24,975				22,800			
合 計	161,175				146,400			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	1,230	130	1,360
2 使用料及び手数料	458,202	△12,053	446,149
5 繰入金	384,183	△14,401	369,782
7 諸収入	1,161	239	1,400
8 町債	161,175	△14,775	146,400
歳 入 合 計	1,054,613	△40,860	1,013,753

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	574,134	△25,505	548,629			△23,674	△1,831
2 事業費	262,717	△15,355	247,362		△14,775	168	△748
3 公債費	216,346	0	216,346			11,621	△11,621
歳出合計	1,054,613	△40,860	1,013,753		△14,775	△11,885	△14,200

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 下水道事業受益者負担金	1,230	130	1,360
計	1,230	130	1,360

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 下水道使用料	458,030	△12,053	445,977
計	458,030	△12,053	445,977

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	384,183	△14,401	369,782
計	384,183	△14,401	369,782

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 雑入	1,160	239	1,399
計	1,160	239	1,399

(款) 8 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 土木債	161,175	△14,775	146,400

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 滞納繰越分	130	01 滞納繰越分収入増見込	130

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 現年度分	△10,701	01 現年度分収入減見込	△10,701
2 滞納繰越分	△1,352	01 滞納繰越分収入減見込	△1,352

(款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	△14,401	01 一般会計繰入金収入減見込	△14,401

(款) 7 諸収入 (項) 2 雑入

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 雑入	239	01 流域下水道横田基地分見舞金収入減見込	△178
		02 消費税還付金収入増	201
		04 公共下水道補償金	216

(款) 8 町債 (項) 1 町債

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 公共下水道事業債	△12,600	01 公共下水道事業債収入減見込	△12,600

(款) 8 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
計	161,175	△14,775	146,400

節		(款) 8 町債 (項) 1 町債	
区 分	金 額	説 明	
2 流域下水道事業 債	千円 △2,175	01 流域下水道事業債収入減見込	千円 △2,175

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 105,692	千円 △11,971	千円 93,721	千円	千円	千円 △10,918	千円 △1,053
2 維持管理費	468,442	△13,534	454,908			△12,756	△778
計	574,134	△25,505	548,629			△23,674	△1,831

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 公共下水道事業費	千円 235,271	千円 △12,902	千円 222,369	千円	千円 △12,600	千円 346	千円 △648

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	△2,000	03 一般職員給減	△2,000
3 職員手当等	△2,114	01 扶養手当減	△300
		04 地域手当減	△230
		05 超過勤務手当減	△113
		06 通勤手当減	△61
		10 期末・勤勉手当減	△1,010
		12 児童手当減	△120
		13 職員退職手当組合負担金減	△280
4 共済費	△532	02 職員共済組合負担金減	△455
		04 職員共済組合追加費用減	△77
27 公課費	△7,325	03 消費税減	△7,325
11 需用費	△809	10 その他需用費減	△809
		01 硫化水素抑制剤費減	△809
12 役務費	△84	01 通信運搬費減	△84
13 委託料	△1,215	12 その他委託料減	△1,215
		01 維持管理委託料減	△102
		02 下水道台帳補正業務委託料減	△335
		07 下水道不明水調査及び改善計画策定委託料減	△778
15 工事請負費	△3,128	01 工事請負費減	△3,128
		01 管渠、マンホール、汚水桝等補修工事費減	△3,128
16 原材料費	△388	01 原材料費減	△388
		01 人孔鉄蓋等減	△388
19 負担金、補助及び交付金	△7,910	01 負担金、補助及び交付金減	△7,910
		01 多摩川上流水再生センター維持管理負担金減	△7,500
		04 水質検査負担金減	△410

(款) 2 事業費 (項) 1 下水道事業費

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
11 需用費	△91	01 消耗品費減	△91
13 委託料	△10,000	12 その他委託料減	△10,000
		03 公共下水道事業委託料減	△10,000
15 工事請負費	△1,361	01 工事請負費減	△1,361
		01 公共下水道管渠布設工事費減	△1,361
19 負担金、補助及び交付金	△1,450	01 負担金、補助及び交付金減	△1,450
		01 水道移設工事負担金減	△1,000
		02 架空線移設工事負担金減	△450

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
2 流域下水道事業費	千円 27,446	千円 △2,453	千円 24,993	千円	千円 △2,175	千円 △178	千円 △100
計	262,717	△15,355	247,362		△14,775	168	△748

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 元金	千円 168,265	千円 0	千円 168,265	千円	千円	千円 8,727	千円 △8,727
2 利子	48,081	0	48,081			2,894	△2,894
計	216,346	0	216,346			11,621	△11,621

(款) 2 事業費 (項) 1 下水道事業費

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
19 負担金、補助及 び交付金	△2,453	01 負担金、補助及び交付金減	△2,453
		01 多摩川上流流域下水道建設負担金減	△2,453

(款) 3 公債費 (項) 1 公債費

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		財源振替 (下水道使用料 現年度分) (下水道使用料 滞納繰越分)	
		財源振替 (下水道使用料 現年度分)	

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	人 5	千円 5	千円 17,722	千円 14,251	千円 31,973	千円 5,881	千円 37,854	
補 正 前	5		19,722	16,365	36,087	6,413	42,500	
比 較			△ 2,000	△ 2,114	△ 4,114	△ 532	△ 4,646	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管理職 手 当	地 域 手 当	超 過 勤 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	特 殊 勤 手 当	期末・ 勤 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 負担金
	補正後	千円 612	千円	千円 1,834	千円 590	千円 207	千円 105	千円 22	千円 7,761	千円 540	千円 2,580
	補正前	912		2,064	703	268	105	22	8,771	660	2,860
	比 較	△ 300		△ 230	△ 113	△ 61			△ 1,010	△ 120	△ 280

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	千円 △ 2,000	千円 その他の減分 △ 2,000	千円 職員構成の変動に伴う減 △ 2,000	
職員手当	△ 2,114	その他の減分 △ 2,114	職員構成の変動等に伴う減 △ 2,114	扶養手当、地域手当 超過勤務手当、通勤手当等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職
平成31年1月1日 現 在	平均給料月額	295,480 円
	平均給与月額	341,408 円
	平 均 年 齢	38 歳 7 月
平成30年1月1日 現 在	平均給料月額	324,180 円
	平均給与月額	378,988 円
	平 均 年 齢	43 歳 0 月

イ 初任給（平成31年1月1日現在）

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	144,600 円	148,600 円
大 学 卒	182,700 円	総合職 185,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成31年1月1日 現 在		人	%
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	2	40.0
	1 級	2	40.0
	計	5	100.0
平成30年1月1日 現 在		人	%
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	3	60.0
	1 級	1	20.0
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容) (平成31年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容
一 般 行 政 職	5 級 部長の職務
	4 級 課長の職務
	3 級 係長の職務
	2 級 主任の職務
	1 級 主事の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月	3 月			
補 正 後	2.10 月分	2.25 月分	0.25 月分	4.60 月分	有	
補 正 前	2.10 月分	2.15 月分	0.25 月分	4.50 月分	有	
国の制度	2.125 月分	2.325 月分		4.45 月分	有	

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当（平成31年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	23.00 月分	30.50 月分	43.00 月分	43.00 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

カ 地域手当（平成31年1月1日現在）

支 給 対 象 地 域	全 域
支 給 率	10.0 %
支給対象職員数	5 人
国 の 制 度 (支 給 率)	地域区分により 20.0 ~ 0 %

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.12 %	0.12 %
支給対象職員の比率	80.0 %	80.0 %
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	特定危険現場作業手当	

ク その他の手当（平成31年1月1日現在）

区 分	町	国
扶 養 手 当 月 額	配偶者 6,000円（4級職員 3,000円） 子 9,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子 1人につき 4,000円を加算 父母等 6,000円（4級職員 3,000円）	配偶者 6,500円 子 10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算 父母等 6,500円
住 居 手 当 月 額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 27,000円まで
通 勤 手 当 月 額	交通機関使用者 運賃相当額 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 31,600円まで

地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 下水道事業債	千円 2,318,664	千円 2,307,500	千円 146,400	千円 168,265	千円 2,285,635
(1) 公共下水道 事業債	1,983,595	1,962,907	123,600	148,330	1,938,177
(2) 流域下水道 事業債	335,069	344,593	22,800	19,935	347,458